

2022年11月24日所長会見 所感

- 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、大変多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、また、「核物質防護事案」や「安全対策工事の一部未完了」につきまして、地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに、大変なご不安・ご不信を抱かせておりますことについて、深くお詫び申し上げます。
- 本日は、私からは3点お話しいたします。
- はじめに、循環水系配管の欠損に関する原因調査についてです。お手元の資料のスライド1をご覧ください。
- 欠損した箇所を切り取り、いくつかの要因を視野に入れ、当社研究所にて詳細な表面観察を行った結果、本件の原因は、配管内の塗膜面の傷から水分が浸入することで、配管自体に錆が発生し、そこから腐食が進行していくことで、最終的に欠損に至ったのではないかと推定しました。そのプロセスをお伝えします。
- まず、配管内面にあるガラス状の塗膜面に、人が配管内に立ち入って行う、内面点検時の足場材等の接触によって傷が発生し、その傷から水分が塗膜の下に浸入することで配管自体に錆が発生します。
- 次に錆の発生した箇所が、常時、水と接する状態が続き、腐食が進行していきます。
- そして最終的には、循環水系の健全性確認運転に伴い、配管の内側に引っ張られる力が加わった結果、欠損したのではないかと

推定しております。

- スライド2をご覧ください。

先ほど推定原因で申し上げた、常時、水と接する状態が長期に渡って継続していた背景として、A、B、Cと3つある循環水系配管のうち、A系の配管のみ、放水路に熱交換を終えた補機冷却海水系の海水が合流しております。

それにより、放水路の海水が温められ、配管内の空気との温度差ができることで、欠損箇所付近の配管内に結露が発生し、常に湿潤環境にありました。

- B系、C系が乾燥状態であったことを鑑みると、仮に配管内に傷があったとしても、乾燥状態であればこれほど腐食の進行は無かったと考えており、A系配管のみ湿潤環境であったことが主な要因ではないかと推定しております。

- 今後の対応として、A系配管を補修し、健全性確認を行った上で、再度、A、B、Cそれぞれの循環水系配管内面の点検を実施する予定です。

その中で、原因究明に関わる内容をあらたに確認した際は、今後の保守・点検方法に反映してまいりたいと考えております。

- スライド3には参考として、欠損箇所の状況についての写真を載せております。

スライド左上にある欠損箇所の写真を見ていただくと、配管内面に向かって波面が広がっている様子や、破断面のギザギザが確認でき、こうした状況からも湿潤環境により腐食が進行したものと推定しております。

- 2点目は建設残置物調査の状況についてです。
お手元の資料をご覧ください。

- 先月の私の会見で、5号機フィルタベント基礎については、机上

調査および表面波探査において硬いものを示すデータがあったことから、掘削調査を行う事をお知らせしておりました。

- 掘削調査を進めた結果、5号機フィルタベント基礎杭へも建設残置物が接していることを確認いたしました。

建設当時の計画範囲を見る限り、図の通り、他の杭にも建設残置物が接している可能性があります。慎重に掘削作業を進め、建設残置物が確認された場合は順次撤去を行ってまいります。

- なお、5号機フィルタベントの本体については未設置であり、基礎と外壁のみの状態であるため、発電所の安全性に影響を与えるものではなく、調査結果についてはとりまとめ次第お知らせいたします。

- 3点目は、非常用ディーゼル発電機の24時間運転のスケジュールについてお知らせいたします。

「主要設備の機能が十分に発揮できること」の一環として、これまでに7号機非常用ディーゼル発電機（C）と（B）の24時間運転を実施してまいりました。（A）号機についても12月5日に確認運転を実施したのち、6日から7日にかけて24時間運転を実施する予定です。

- また、6号機非常用ディーゼル発電機（A）に関しては、6号機以外の非常用ディーゼル発電機の点検の状況も踏まえて、実施時期を検討してまいります。

- 最後になりますが、現在、改革の進捗状況や地域の皆さまにご不安を与えてしまっている案件などについて、商工会会員訪問やコミュニケーションブースなどを通じて、発電所の状況をお伝えする機会を設けているところです。

- 発電所の取り組みを地域の皆さまにご理解いただくことや、直接

ご意見を拝聴することは非常に重要なことであり、今後は、地域説明会の開催など、私から直接、地域の皆さまにお伝えする機会も検討していきたいと考えております。

○ 本日、私からは以上です。